

平成23年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

総合政策部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用されるものについては最も近い根拠法令と適用類型に置き換えています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|------------|-----------------------------|----------------------------------|------------|-------------------|------------|---|--------|--------|
| 企画調整課 | 県庁周辺地域の土地利用調査業務委託 | 県庁周辺地域に係る現況調査、報告書の作成 | 平成23年8月1日 | 独立行政法人都市再生機構西日本支社 | 6,163,500 | 契約の相手方は、都市計画法で「都市計画の決定等の提案」を行う主体として指定され、全国において都市再生の実績を持っていること。また、大津市中心市街地活性化協議会のオブザーバーで、都市再生・街づくりを専門とする機関として唯一の法人であること。 | 2号 | 3イ |
| 文化振興課 | 平成23年度希望が丘文化公園施設整備事業委託(その2) | 希望が丘文化公園の施設整備事業を委託(高圧ケーブル改修工事) | 平成23年7月29日 | 財団法人滋賀県文化振興事業団 | 9,000,000 | 下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。 | 2号 | 3イ |
| 文化振興課 | 平成23年度希望が丘文化公園施設整備事業委託(その3) | 希望が丘文化公園の施設整備事業を委託(通信設備更新工事) | 平成23年7月29日 | 財団法人滋賀県文化振興事業団 | 24,000,000 | 下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。 | 2号 | 3イ |
| 文化振興課 | 平成23年度希望が丘文化公園施設整備事業委託(その4) | 希望が丘文化公園の施設整備事業を委託(専用水道揚水設備改修工事) | 平成23年7月29日 | 財団法人滋賀県文化振興事業団 | 31,800,000 | 下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。 | 2号 | 3イ |
| 文化振興課 | びわ湖ホール施設整備業務委託 | びわ湖ホールにおける舞台機構操作卓システム改修にかかる業務委託 | 平成23年8月16日 | 公益財団法人びわ湖ホール | 29,925,000 | 指定管理者の管理運営業務と密接に関わる改修工事であるため。 | 2号 | 3イ |
| 男女共同参画センター | マザーズジョブステーション就労支援業務委託 | マザーズジョブステーション就労支援業務の委託 | 平成23年9月27日 | オムロンパーソナル株式会社 | 5,691,000 | 民間事業者の自由な発想により効率的で効果的な事業を行うため、事業者の事業実施能力をはかる必要がある。この目的および性質から競争入札には適さず、プロポーザル方式により選定する必要があるため。 | 2号 | 4 |